平成２６年（ヘ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

旭川市西御料４条２丁目２番10号
申立人　有限会社恵方宅建
代表者取締役　松田　　隆
権利の届出の終期　平成26年８月21日
平成26年８月22日　　旭川簡易裁判所

（別紙）　目　録

１⑴土地　旭川市宮下通１丁目323番５
宅地　29.75平方メートル
⑵登記年月日番号　旭川地方法務局昭和33年10月21日受付第13518号
⑶登記した権利の内容
昭和33年９月15日賃借権設定契約
賃借権者　旭川市９条通９丁目右７号
千葉金太郎
賃借期間　３年間
賃料　毎月末日限り１坪に付金50円
２⑴建物　旭川市宮下通１丁目323番地
家屋番号　15番の５
種類　店舗
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積　26.57平方メートル
⑵登記年月日番号　旭川地方法務局昭和33年10月21日受付第13517号
⑶登記した権利の内容
昭和33年９月15日賃借権設定契約
賃借権者　旭川市９条通９丁目右７号
千葉金太郎
賃借期間　３年間
賃料　毎月末日限り１月2500円

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２８４号

神奈川県足柄上郡山北町山北2850番地の２
債務者　有限会社岡崎電業
代表者代表取締役　岡崎　幸二
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳・赤沼　洋
４　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７０号

栃木県足利市堀込町301番地
債務者　株式会社オルファ
代表者代表取締役　山口　一三
１　決定年月日時　平成26年８月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙山　雄介
４　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前10時30分

宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第１１５号

長野市大字徳間360番地３
債務者　株式会社セーフティフーズ
代表者代表取締役　外谷　勝美
１　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋川　和広
４　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時30分

長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８２号

岐阜県多治見市大藪町1989番地
債務者　丸一タイル有限会社
代表者取締役　柴田　昌実
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石垣　智康
４　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時

岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第１１５７号

名古屋市中川区下之一色町字北起11番地
債務者　株式会社トラスポ
代表者代表取締役　平川　惠一
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　　真
４　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時10分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４１２号

滋賀県長浜市田村町1281番地
債務者　株式会社シードライフテック
代表者代表取締役　落合　孝次
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後１時30分

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２０号

山口県下関市中之町３番８号
債務者　株式会社尼安本店
代表者代表取締役　百合本弥三郎
１　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
４　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時30分

山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第２０９号

兵庫県伊丹市北河原４丁目１番20号
債務者　株式会社タナカ
代表者代表取締役　田中　　弘
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第３５１号

兵庫県姫路市西脇1059番地の２
債務者　富士スチール工業株式会社
代表者代表取締役　東田　任人
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　和也
４　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２９２号

兵庫県姫路市十二所前町11番地サンワビル４ＦＡ号室
債務者　有限会社姫路ソフトワークス
代表者代表取締役　中村　素弘
１　決定年月日時　平成26年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉原美由希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時20分

神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１３８２号

横浜市神奈川区台町16番地１号
債務者　有限会社ランデザイン
代表者取締役　篠田　信裕
１　決定年月日時　平成26年８月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時40分

横浜地方裁判所第３民事部